

平成27年度第6回周南市政治倫理審査会会議録

事務局	<p>おはようございます。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日は、委員5人の方が出席ですので、政治倫理審査会の会議が成立します。</p> <p>それでは、会長よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>只今から、会議を開催します。本日の議題は、あらかじめ事務局から資料が届いていると思いますが、市議会の政治倫理審査特別検討委員会で検討中の「周南市政治倫理条例の改正案に対する審査会の意見について」です。</p>
事務局	<p>まず、これまでの経緯等について、事務局から申し上げます。</p> <p>今年度「市議会議員に関する指定管理者との委託販売行為が、周南市政治倫理条例に違反しているかについて」の答申を8月19日にしたところですが、市議会では、政治倫理条例検討特別委員会を平成27年6月24日に設置し、その後9月1日に九州大学の斎藤名誉教授による「政治倫理条例の果たす役割」と題する議員研修会が開かれました。</p> <p>そして、政治倫理条例改正案をまとめ、議会申合せ事項、委員会検討資料を添えて、本審査会及び市長に意見を求められたところです。</p> <p>このことについて、予定としては、1月20日に議会への意見提出が予定されています。</p> <p>あらかじめ、皆様に意見書案を送っています。このことに関する昨日までの各委員の皆様からの御意見、質問については、特にありませんでした。</p> <p>また、意見書の基本的考えは、別紙概要のとおりです。</p>
会長 委員A	<p>では、この意見書案について御質問、御意見等がありますか。</p> <p>条例改正案第11条第1項第4号（審査会による資産等報告書の毎年審査）の追加は、どのような経緯だったのか。</p>

事務局	齋藤名誉教授の作られたモデル条例を参考にしたと聞いています。
会長	モデル条例を参考に行っている他団体の状況は、これまで資産等報告を審査することをしてきたのか。
事務局	他団体の例は、実態としては把握していません。 これまでは、審査をしていませんでした。
委員B	内部統制の話である。公開する側の責任である。証明書類について提出をするということは考えられるが、この証明書類だけで審査が完璧にできるかは疑問である。
会長	再度要請があれば考えることとして、まずは、審査会としては難しいということではいかかがか。 (委員全員賛成)
事務局	では、これまでの意見について事務局でまとめてください。 意見書案については、基本的に御了解いただいたと承知します。日程の問題があるので、細かな字句等の修正また、今後の委員の皆様からの御意見に伴う修正等については、持ち回って確認をいただくこととしたいと承知します。
会長	以上のおりよろしいですか。 (委員全員賛成)
事務局	では、先ほどのまとめの通り、意見をまとめてください。 そのほか、事務局から何かありますか。 マイナンバー制度が始まることによる提出書類がありますので、後でお渡しします。
会長	では、本日の政治倫理審査会を終了します。皆様お疲れ様でした。